

旅行業務取扱料金表

毎度当社をご利用いただき、誠にありがとうございます。

お客様との旅行契約に際しましては、旅行業法ならびに旅行業約款に基づき、次の料金を申し受けますのでご了承ください。

国内手配旅行契約

内容（適用条件・その他）		取扱料金	変更手数料金	取消手数料金
運送機関と宿泊機関等の手配が複合した場合	1名様あたり	ご旅行費用総額の20%以内 (下限3,000円)	ご旅行費用総額の20%以内 (下限3,000円)	ご旅行費用総額の20%以内 (下限3,000円)
運送機関等を単一に予約・手配する場合	1名様1区間 あたり	ご旅行費用総額の20%以内 (下限1,500円)	ご旅行費用総額の20%以内 (下限1,500円)	ご旅行費用総額の20%以内 (下限1,500円)
宿泊機関等を単一に予約・手配する場合	1名様あたり	ご旅行費用総額の20%以内 (下限1,100円)	ご旅行費用総額の20%以内 (下限1,100円)	ご旅行費用総額の20%以内 (下限1,100円)
現地発着ツアー・送迎・レンタカー・ フェリー・観光券などその他サービス	1名様あたり	ご旅行費用総額の20%以内 (下限1,100円)	ご旅行費用総額の20%以内 (下限1,100円)	ご旅行費用総額の20%以内 (下限1,100円)
緊急手配料金：出発9日前以降に予約・手配する場合	1名様1件 あたり	契約時に明示した料金		
通信連絡費 お客様の依頼により現地等へ通信連絡を行う場合	1件あたり	550円 (通信実費は別)		

「旅行費用」とは旅行サービスの提供を受けるために、運輸機関、宿泊機関等に対して支払う費用（消費税込み）を言います。

- すべての旅行業務取扱料金は消費税が含まれております。
- お客様のご都合により、ご旅行を中止される場合、手配着手後は、上記旅行業務取扱料金を申し受けます。
- お客様のご都合により、変更または取消を行う場合は、運送機関・宿泊機関などの定める取消料・違約料のほか、上記の変更手数料金、取消手数料金を申し受けます。
- JR券、航空券を取消し・払戻しする場合は、変更・取消し・払戻しにかかる旅行業務取扱料金は頂きませんが、各運送機関が定める取消料・払戻手数料を申し受けます。
- 同一の宿泊機関に連泊する場合はまとめて一件として扱います。
- 「観光券等の手配」とは、TDR・USJを除く、観光、食事、入場その他のサービス機関を手配することを言います。
- 電話料、通信料、送料等の通信実費は別途申し受けます。
- 相談料金は合算して申し受けます。
- 上記サービスの変更、取消、払戻は、初めに予約を取り扱わせていただいた営業所のみにて対応させていただきます。

海外手配旅行契約

内容（適用条件・その他）		取扱料金	変更手続料金	取消手続料金	特記事項	
運送機関と宿泊機関等の手配が複合した場合		ご旅行費用総額の20%以内	ご旅行費用総額の20%以内	ご旅行費用総額の20%以内	下限は各取扱料金の合算額とします。	
ホテル	1手配あたり	ご旅行費用総額の20%以内 (下限2,200円)	ご旅行費用総額の20%以内 (下限2,200円)	ご旅行費用総額の20%以内 (下限2,200円)		
レンタカー	1手配あたり	2,200円	2,200円	2,200円		
鉄道	1名様1件 あたり	1,100円	1,100円	1,100円	イ. 予約変更、乗車券・クーポン券・バス類の切替・再発行は変更手続料金がかかります。 ロ. 運賃により払戻できない場合があります。 ハ. 座席・寝台予約は1区間1件となります。	
バス	1手配あたり	5,500円	5,500円	5,500円		
現地発着ツアー・送迎・ガイド・ウェディング（挙式場・フォト等）		1手配あたり	ご旅行費用総額の20%以内	ご旅行費用総額の20%以内	ご旅行費用総額の20%以内	
船舶・レストラン・現地入場券・その他サービス		1手配あたり	5,500円	5,500円	5,500円	入場券の変更・払戻
日本発航空券	1名様1件 あたり	ご旅行費用総額の20%以内 (下限11,000円)	ご旅行費用総額の20%以内 (下限11,000円)	ご旅行費用総額の20%以内 (下限11,000円)	イ. 販売店でお渡しするご案内をご覧ください。 ロ. 航空運賃が44,000円未満の場合、取扱料金は8,800円申し受けます。 ハ. 未使用航空券の清算手続は1名様1件につき8,800円申し受けます。 ニ. EMD(注)発行の場合、取扱料金お1名様1サービスにつき8,800円申し受けます。 (注)EMDとは航空運賃本体に付随して設定される追加サービス購入時のための電子的なクーポンです。 ホ. Eチケット発券不可時に航空会社カウンター発券の場合取扱手数料1名様につき8,800円申し受けます。 ヘ. 発券のみの場合においても取扱料金を申し受けます。 ト. 世界一周航空券は販売店によりお取扱いできない場合があります。	
周回航空券（世界一周航空券）	1名様1件 あたり	22,000円	22,000円	22,000円		
緊急手配料金	1名様1件 あたり	契約時に明示した料金				
内容（適用条件・その他）		料金				
日本国内空港等での あっ旋サービス料金	空港等でのお見送り、あっ旋サービス	あっ旋員1名につき16,500円			イ. 夜10時から午前5時までの間、または日曜、祝祭日、年末年始等を行う場合は5,500円増しとなります。 ロ. 交通実費は別途申し受けます。	
添乗サービス料金	添乗サービス	添乗員1名1日につき66,000円 (※但し、現地で開始され終了するものについては、60,000円)			添乗員の交通費・宿泊費その他添乗員が同行するために必要な経費は別途申し受けます。	
通信連絡料金	お客様のご依頼により現地への 連絡通信を行う場合	1件につき3,300円			電話料、その他の通信実費は別途申し受けます。	

「旅行費用」とは旅行サービスの提供を受けるために、運輸機関、宿泊機関等に対して支払う費用（消費税込み）を言います。

- すべての旅行業務取扱料金は消費税が含まれております。（※「添乗サービス料金」の但書部分については、消費税の対象となっていないため含まれておりません。）
- お客様のご都合により、ご旅行を中止される場合、手配着手後は、上記旅行業務取扱料金を申し受けます。
- お客様のご都合により、変更または取消を行う場合は、運送機関・宿泊機関などの定める取消料・違約料のほか、上記の変更手続料金、取消手続料金を申し受けます。
- 電話料、通信料、送料等の通信実費は別途申し受けます。
- 「1手配」とは、同一の手配を同時に行う場合は複数名でも「1手配」と数えます。手配日・利用日・利用期間・提供機関等が異なる場合はそれぞれ「1手配」と数えます。
- 上記サービスの変更、取消、払戻は、初めに予約を取り扱わせていただいた営業所のみにて対応させていただきます。
- 同行案内内の交通実費、代理申請・受領の交通実費・郵送実費、書類作成のための翻訳量は別途申し受けます。

ご旅行相談

内容	相談料金
お客様の旅行計画作成のための相談	基本料金30分5,500円、以降30分毎に3,300円
旅行日程表の作成	1件 3,300円
旅行見積書の作成	1件 3,300円
旅行地及び運送、宿泊機関等に関する情報提供	資料（A4版）1枚につき1,100円
お客様の依頼による出張相談	上記（1）から（4）までの5,500円増し

渡航手続代行料金

内容（適用条件・その他）		料金	特記事項
渡航手続に関するご案内、旅券、査証の有効性の確認		1名様1件につき 3,300円	
査証	(1). アメリカESTAの登録と確認証の発行、登録内容の確認	1名様1件につき 6,600円	イ. 査証料・審査料は別途実費を申し受けます。 ロ. 申請書を除く書類の作成費用は左記(1)～(6)のとおり別途申し受けます。
	(2). カナダEtaの登録と確認証の発行、登録内容の確認	1名様1件につき 8,800円	
	(3). オーストラリアETASの登録と確認証の発行、登録内容の確認と修正、再発行	1名様1件につき 4,400円	
	(4). ニュージーランドNZeTAの登録と確認証の発行、登録内容の確認	1名様1件につき 6,600円	
	(5). 上記以外の書類作成代行（英文日程表等）、代理申請・受領、電子渡航許可申請 その他の手続およびそれらに付随する業務	契約時に明示した料金	必要な場合は、別途実費を申し受けます。
	(6). 上記手続の緊急手続	1名様につき 11,000円増し	

- 上記の各料金については消費税が含まれています。
- 同行案内の場合の交通実費は別途申し受けます。
- 代理申請・受領する場合の交通実費・郵送実費は別途申し受けます。
- 書類作成のための翻訳料は別途申し受けます。
- 上記料金は、旅行を中止される場合でも払戻いたしません。